



2面 栃木県緊急事態措置の概要 ほか
3面 人生100年フレイル予防に取り組もう!! ほか
4面 吹き竹・とちぎ食肉センターがオープンしました ほか
編集・発行 栃木県広報課 令和2(2020)年5月3日発行
〒320-8501 宇都宮市鳩田1-1-20
☎028-623-2192 FAX 028-623-2160
栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/>
毎月第1日曜発行(次回は6/7発行)

新型コロナウイルス感染症

栃木県緊急事態措置 4月補正予算

国の緊急事態宣言における対象区域が全国に拡大されたことを受け、県では緊急事態措置を決定。さらに、医療提供体制の整備や中小企業の資金繰り支援等を行うため、4月補正予算を編成しました。

県民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症との戦いに打ち勝つためには、県民の皆さまと危機感を共有しながら一致団結し、オールとちぎで取り組む必要があります。



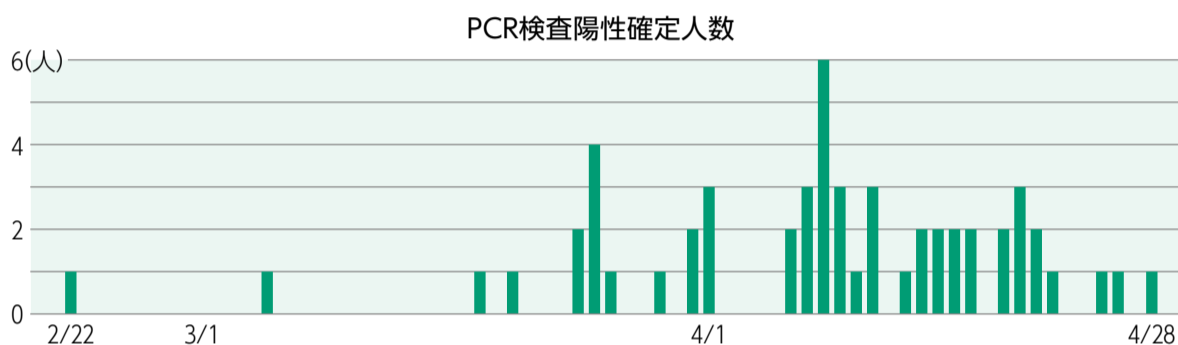
栃木県知事
福田 富一

県民一人ひとりが、感染から自分を守る、家族を守る、そして社会を守る行動をできることから実践くださるようお願いいたします。

県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況

新型コロナウイルス感染症の最近の発生動向を見ると、大幅な感染拡大は食い止められている状況です。4月28日までに確認された患者55名の中で、人工呼吸器や人工肺(エクモ)を使用する重症例は5件報告されています。また、症状としては、発熱やせき、のどの痛みなどの風邪症状を訴える方が多く、倦怠感や嗅覚・味覚障害などの症状を訴えた方もいました。

4月に入り、感染経路が不明な事例が増加していますので、「3つの密」を避けることなどの感染防止対策の徹底が必要です。



4月補正予算額 248億円

4月補正予算における主な事業をご紹介します。総額248億円の補正予算により、以下の対策を実施します。

緊急事態宣言への対応 30億円

緊急事態措置による休業要請等

・県の休業要請等に応じた事業者への協力金(新型コロナウイルス感染拡大防止協力金)の支給を行います(最大30万円)

緊急支援フェーズ^{※1}における取り組み 200億円

感染拡大防止策と医療提供体制の整備等

マスク・消毒液等の確保 7億円

・医療機関などにマスクや消毒液等を配布します
・マスクなどの医療関連製品を生産するための設備の導入を支援します

検査体制の強化 3億円

・屋外に設置した陰圧テントで診察や検査などを行う「ウォークイン方式」等による、地域外来・検査センターの整備を進めます

医療提供体制の強化 26億円

・外来・入院協力医療機関等における、人工呼吸器・ECMO(人工肺)などの医療機器の整備や防護具等の確保などを支援します
・軽症者等の宿泊療養のためのホテル借り上げなどを行い、重症者等が医療機関で適切な治療を受けられる体制を整えます

学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備 1億円

・テレビ放送を活用した学習番組の提供により家庭学習を支援します



雇用の維持と事業の継続

雇用の維持 3億円

・国の雇用調整助成金への上乗せ助成を行います
・雇用調整助成金の申請を支援するための専門家派遣を行います

資金繰り対策 158億円

・「新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金(融資枠500億円、3年間無利子、保証料なし)」を創設し、中小企業の資金繰りを支援します

事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 1億円

・環境変化に対応するための機械装置の導入等を支援します

V字回復フェーズを見据えた取り組み 13億円

観光等の需要回復に向けた準備

観光・運輸業、飲食業、イベント事業等に対する支援 1億円

・観光の需要回復のための準備として、教育旅行商品の造成等を行います

地域経済の活性化 1億円

・入国規制による外国人材不足等の人手不足の解消に向けた農業分野における人材を育成するため、農業大学校において研修用機械設備を整備します

強靱な経済構造の構築

県産農産物の供給力強化支援 6億円

・影響を受けた県産農産物の需要を喚起するため、学校給食において県産肉・牛肉等を提供します

デジタル・トランスフォーメーション^{※2}の加速 5億円

・「1人1台端末」の早期実現に向け、県立中学校や特別支援学校(小・中学部)におけるタブレット端末の整備を前倒しで行います
・県内中小企業のテレワーク用通信機器の導入等を支援します



新型コロナウイルス感染症対策予備費 5億円

・新型コロナウイルス感染症に係る今後の緊急的な支出に対応します

※1 変化する過程の一区切りのこと

※2 ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念

栃木県緊急事態措置の概要

県では、4月18日(土)から5月6日(水・振休)までを実施期間とする「栃木県緊急事態措置」を定め、感染拡大防止に取り組んでいます。県民の皆さまには、引き続きご理解、ご協力をお願いします。

外出の自粛(措置法※第45条第1項)

※新型コロナウイルス等対策特別措置法

生活の維持に必要な場合を除き、外出の自粛をお願いします。特に、ゴールデンウィーク中の帰省や旅行など、都道府県をまたいだ移動の自粛や「3つの密」が濃厚な形で重なる繁華街の接待を伴う飲食店への出入りの自粛に引き続きご協力をお願いします。

生活の維持に必要な場合(例)

食料品や日用品など生活必需品の買い出し、医療機関への通院、屋外での運動や散歩、職場への出勤 など

イベントの開催自粛(措置法第24条第9項等)

イベントについては、規模の大小、屋内・屋外を問わず、開催の自粛をお願いします。なお、生活の維持に必要なものについては、感染拡大防止対策を講じた上での実施をお願いします。

施設等の休止(措置法第24条第9項)

以下の施設等の休止を要請しています。なお、要請へのご協力に対する支援措置を講じています。

特措法による要請を行った施設	遊興施設、劇場等、集会・展示施設、運動・遊技施設、文教施設	
	床面積の合計が1,000平方メートルを超える	大学・学習塾等、博物館等、商業施設、ホテルや旅館
特措法によらない協力依頼を行った施設	床面積の合計が1,000平方メートル以下	

栃木県緊急事態措置等の強化策(4月25日(土)から5月6日(水・振休))

- スーパーマーケット・公園等における感染拡大防止の協力要請(特措法第24条第9項)：人が密集しないよう、感染予防策を事業者と利用者の双方に要請しています
- 行楽を主目的とする宿泊に係る事業の休止を要請(特措法第24条第9項) ほか

☎県健康増進課 ☎028-623-3089

治療等に携わる方々の人権にご配慮を

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、医師、看護師をはじめとする医療従事者の皆さまには大変なご苦勞をお掛けしています。

最前線で新型コロナウイルス感染症と向き合っているすべての病院、診療所、そして、そこで働くすべての医療従事者の皆さまに対して、御礼申し上げます。

一方で、懸命な治療に当たっている医療従事者やそのご家族に対して、心ない言葉が投げかけられるといった事案が起きています。

県民の皆さまには、感染した方や医療従事者、そのご家族・関係者等に対し、不当な差別や偏見、いじめ、SNS上での誹謗・中傷等が行われないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

人権を侵害されたら相談を

・みんなの人権110番

平日(午前8時30分～午後5時15分)：☎0570-003-110

☎県人権施策推進室 ☎028-623-3027

新型コロナウイルス感染拡大防止協力金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県の要請・協力依頼等に応じて休業等にご協力いただいた事業者に対して、協力金を支給します。対象となる事業者の要件は右表のとおりです。

県が休業要請または協力を依頼した施設(ホテル、旅館を除く)	4月21日(火)から5月6日(水・振休)まで継続して休業
県内の食事提供施設※右の期間中、テイクアウト・デリバリーのための営業に切り替えた場合も含む	
県内のホテル、旅館	集会の用に供する部分 行楽を主目的とする宿泊に係る事業
	4月28日(火)から5月6日(水・振休)まで継続して休業

※いずれも4月18日(土)より前に開業し、かつ営業の実態がある事業者

支給額：1事業者最大30万円(1事業者当たり10万円。事業所を賃借している場合は10万円を加算、複数事業所を賃借している場合はさらに10万円を加算)
申請期間：5月7日(木)～6月30日(火) 申請方法：インターネットまたは郵送



●詳しくは専用ポータルサイトで確認または問い合わせを

☎新型コロナウイルス感染拡大防止協力金受付センター

(午前9時～午後5時)：☎028-680-7145

※4月28日現在の県の主な対策を掲載しています。最新の情報は県ホームページ等でご確認ください



実践しよう！ 大切な人を守る行動

新型コロナウイルスの感染から自分や家族、そして社会を守るため、今後とも以下の感染予防対策の徹底をお願いします。

手洗い

手洗いは、手指からウイルスを洗い流す効果があります。外出先からの帰宅時や食事前等、こまめに手を洗いましょう。アルコール消毒でなくても、石けんを使った手洗いで十分な効果があります。



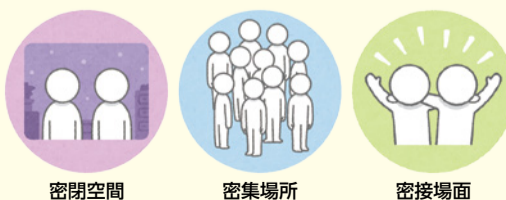
せきエチケット

せきやくしゃみの飛沫は約2メートル先まで飛びます。飛沫で他人に感染させないよう、以下に気をつけましょう。

- ①せき・くしゃみがでるときはマスクを着用し、鼻と口をしっかりと覆いましょう
- ②マスクがないときにせき・くしゃみをする際は、ハンカチやティッシュで鼻と口を覆いましょう
- ③とっさのせき・くしゃみの際は、袖で鼻と口を覆いましょう

3つの「密」を避けよう

日頃の生活や、やむを得ず外出する際にも、換気の悪い「密閉空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」が重ならないよう気をつけましょう。



☎県健康増進課 ☎028-623-3089

人との接触を8割減らす、10のポイント

誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。以下を参考に日常生活を見直してみましょう。

1 ビデオ通話でオンライン帰省	2 スーパーは1人または少人数ですいている時間に	3 ジョギングは少人数で公園はすいた時間、場所を選ぶ	4 待てる買い物は通販で	5 飲み会はオンラインで
6 診療は遠隔診療(定期受診は間隔を調整)	7 筋トレやヨガは自宅で動画を活用	8 飲食は持ち帰り、宅配も	9 仕事は在宅勤務	10 会話はマスクをつけて

☎県健康増進課 ☎028-623-3089

県民向けマスク確保運動について

布製マスクなどを製造・販売する県内事業者の情報(価格、入手方法、問い合わせ先など)を県ホームページで紹介しています。

右の二次元バーコードを読み取るか



栃木県 マスク確保 検索

☎県工業振興課 ☎028-623-3249

DV(配偶者等からの暴力)に関する相談窓口について

生活不安やストレスによる、DV被害の深刻化が懸念されています。まずはご相談ください。

- DV相談+(プラス) ☎0120-279-889(24時間対応) ※メール相談はホームページから
- とちぎ男女共同参画センター ☎028-665-8720(平日:午前9時～午後8時・土日:午前9時～午後4時・祝休日:休み) ※5/3(日)～6(水・振休)は臨時開設(午前9時～午後4時) ※緊急の場合は110番通報を
- ☎県人権・青少年男女参画課 ☎028-623-3074

新型コロナウイルス関連の悪質商法について

新型コロナウイルス感染症に絡む、不審な電話や訪問、身に覚えのない商品が届くなど、消費者トラブルの相談が寄せられています。少しでもおかしいと感じたらご相談ください。

●消費者ホットライン ☎188 ※「助成金があるので個人情報教えてほしい」などの電話があった場合には、110番通報を

☎県消費生活センター ☎028-625-2227

栃木県新型コロナウイルスコールセンター ☎0570-052-092 (土日・祝日を含む) 24時間対応

※コールセンターでは、新型コロナウイルス感染症全般に関するご相談を受け付けています ※外国人の方など、日本語以外での相談をご希望の方は「とちぎ外国人相談サポートセンター(☎028-678-8282)」(24時間対応)へご相談ください

※聴覚等に障害があるなど、電話での相談が難しい方はファクシミリでご相談ください
平日(午前8時30分～午後8時)：FAX 028-623-3052、夜間・休日：FAX 028-623-2527

栄養

高齢者は「太りすぎ」よりも「痩せすぎ」に注意！



☑ バランスの良い食事

主食、主菜、副菜をそろえた「一汁三菜」の献立を心掛けて、1日3食バランスよく食べるようにしましょう。電子レンジや市販品、作り置きをするなど、便利なものを積極的に活用しましょう。

☑ たんぱく質をしっかりとる

たんぱく質が不足すると、筋肉量が減少してしまいます。体重1キログラムあたり1日に1.2~1.5グラム必要。肉や魚、卵、豆類などたんぱく質が多く含まれる食事を意識しましょう。

※医師により、食事の制限を受けている方は、かかりつけ医の指示に従ってください



☑ 口の筋肉を鍛える

しっかり噛むことや会話をする事は、口の筋肉を鍛えることにつながります。好きな詩や小説の音読なども効果的。また、毎食後、寝る前の歯磨きを徹底して口内環境を清潔に保ちましょう。



口腔

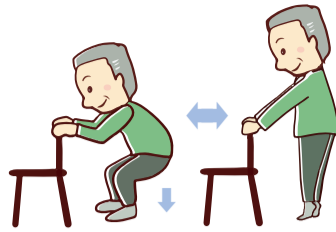
いつまでもおいしく食べて楽しく話せるように、口の健康を守りましょう！



外出控えが続く今、外出しないことで生活が不活発になり、健康への影響が危惧されます。特に、高齢のご家族がいる方は、動かない時間を減らす、簡単な運動をするなど、「フレイル予防」を促してあげましょう！

運動

自宅でもできるちょっとした運動を！



☑ 簡単な筋力トレーニング

ラジオ体操のような自宅でもできる運動でも、筋肉の衰えの予防に役立ちます。スクワットなど、足腰の筋肉を強める筋力トレーニングも有効です。

☑ 人混みを避けてウォーキング

天気が良いときは、屋外など開放された場所で体を動かしましょう。ただし、今は新型コロナウイルスの感染を予防するために、人混みを避け、限られた人数で行うようにしてください。



人生100年 フレイル予防に取り組もう!!

健康的で自立した生活を長く続けるためには、健康寿命をのばすことが大切です。今回は、県が「人生100年フレイル予防プロジェクト」として推進する「フレイル予防」をご紹介します。健康寿命をのばすためにも、「フレイル」とその予防対策についてよく知り、普段の生活で心掛けましょう。

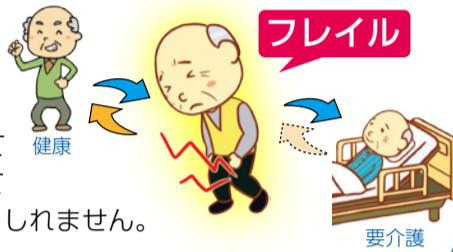


フレイルとは？

加齢に伴い、心と体の動きが弱くなってきた状態のこと。次の項目に3つ以上あてはまる場合、フレイルの兆候があるかもしれません。

- 意図せず体重が減った
- 疲れやすくなった
- 筋力の低下
- 歩くのが遅くなった
- 活動性の低下

早期に適切な対策をすることで、健康な状態に戻ることも十分に可能であり、若いうちから「フレイル」に関心を持ち、気を付けることで予防効果が高まります。日常生活でできる予防対策を積極的に実践し、フレイル予防を心掛けましょう。



☑ 人とのつながり

フレイル予防には、人との交流がとても大切です。外出しにくい今の状況こそ、家族や友人が互いに支え合い予防しましょう。ちょっとした挨拶や会話のほか、電話やSNSを活用したコミュニケーションも効果的です。



家族や友人との支え合いが大切です！

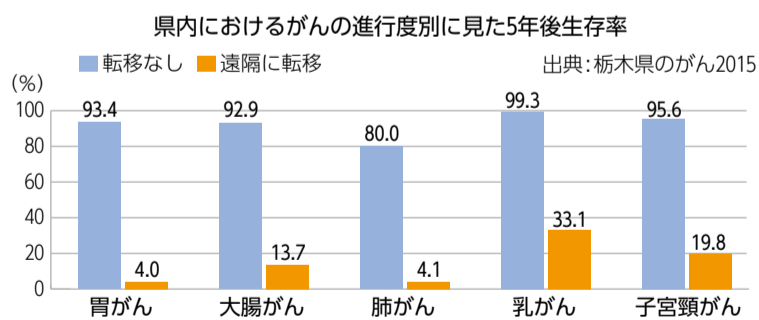
社会参加

早期発見のために 知っておこう！がん検診

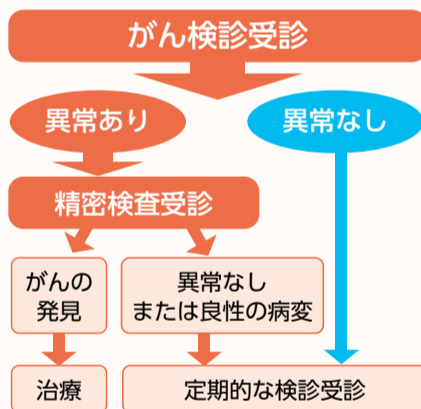
かつては不治の病と言われた「がん」。現在では医療技術の進歩により、転移のない早期がんでは9割以上が治るようになりました。あなたやあなたを必要とする人のため、がん検診でがんを早期に発見して、がんから命を守りましょう。

がん検診のすすめ

- ☑ 自覚症状のないうちから発見できます
自覚症状のない段階から発見することができ、早期治療につなげることで、治る確率が高くなります。
- ☑ 安心して生活を続けられます
定期的ながん検診を受診し、「異常なし」と判定されることで安心感を得られます。



受診から治療までの流れと国が推奨するがん検診



種類	検査方法	推奨間隔	対象年齢
胃がん検診	胃部X線検査	1年に1回	40歳以上
	どちらか 胃内視鏡検査	2年に1回	50歳以上
大腸がん検診	便潜血検査	1年に1回	40歳以上
肺がん検診	胸部X線検査 喀痰細胞診	1年に1回	40歳以上
乳がん検診	マンモグラフィ (乳房X線検査)	2年に1回	40歳以上 (女性)
子宮頸がん検診	視診 細胞診	2年に1回	20歳以上 (女性)

がん検診はお住まいの市町*や勤務先で行っています

*地域によって対応が異なります

土日祝日や早朝・夜間の受診 や 受診費用の補助を受けることが可能な場合も！

▶ 詳しくは またはお住まいの市町に問い合わせを

がん検診で「精密検査が必要」と言われたら 必ず精密検査で確認しましょう！

県では「がん検診精密検査医療機関登録制度」を設けています。精密検査を受診する際の医療機関選びにご活用ください。

▶ 詳しくは



知事への提案「知事にアクセス」

～あなたの「声」をお聴かせください～

県では、県民の皆さまと一緒に「人も 地域も 真に輝く 魅力あふれる元気な「とちぎ」」を築き上げていくために、県政に対するご意見・ご提案をお待ちしています。

お寄せいただいたご意見・ご提案は、県政の運営に反映させていただきます。

次の方法で随時受け付けています

- メール
teian@pref.tochigi.lg.jp
- 県ホームページ専用フォーム
こちらからご利用ください →
- ファクシミリ
FAX 028-623-2160
- 郵便(手紙・はがき)
宛先
〒320-8501 栃木県広報課
「知事にアクセス」受付係

詳しくは ☎028-623-2158

プレゼントコーナー!

「とちぎ県民だより」へのご感想をお寄せくださった方の中から抽選で10名の方に、「健康長寿とちぎ・ロゴ入りエコバッグ」を差し上げます。

はがきに、郵便番号・住所・氏名・年齢・感想を記入の上、次の宛先までお送りください。【締切:5/22(金)必着】※6月上旬発送予定

〒320-8501 栃木県広報課
「とちぎ県民だより」係

吹き竹 ～8割と4割・マスクと名刺～

新型コロナウイルスまん延防止のため、緊急事態宣言の対象区域が4月16日、全国に拡大された。それを受け本県も、社会の安定や生活の維持に必要な施設を除き、法に基づく休止要請を行った。御協力くださっている皆様に心より御礼申し上げます。

接触機会の低減に徹底的に取り組めば、事態を収束に向かわせることが可能。最低7割極力8割の外出自粛等の協力要請が国からあった。新型コロナウイルスとの戦いは、一進一退を繰り返しているが、何とか早く封じ込めたい。

ある協議会のアンケートでは、成人男女の約半数が1年前に比べ外出が減り、4割が運動不足を感じているという。60歳以上の女性は特に深刻。「立つ」「歩く」といった機能低下防止を呼び掛けている。

私も、この2ヶ月お客様とはほとんど会うことなく、飲食を伴う会合もなし。名刺は無要、マスクは必需品の生活が続く。県民の皆さん、感染と運動不足防止を!!

栃木県知事 福田 富一

とちぎ食肉センターがオープンしました



(株)栃木県畜産公社が運営する、「とちぎ食肉センター」が4月1日に開場しました。県内3つの施設(県畜産公社、両毛食肉センター、那須地区食肉センター)を再編統合した、新しい食肉センターです。

●所在地: 芳賀郡芳賀町稲毛田1921-7(畜産酪農研究センター芳賀分場跡地)

センターの特徴

県産食肉の流通促進

欧米の厳しい基準に合わせた高度な衛生管理により、安全・安心な県産食肉を、県内外へ安定的に供給していきます。

また、様々な販売形態に対応できる部分肉の加工を行い、販路拡大につなげていきます。



食肉処理施設の内部

県産牛肉の輸出拡大

米国・EU・シンガポールに向けた輸出を目指し、国の輸出認定の早期取得に努めています。県内初の輸出対応施設として、県産牛肉の輸出拡大が期待されます。



県政情報 インフォメーション

- 料 受験・参加料金
- 定 定員
- ☑ 応募・申込締切
- 問 問い合わせ・申し込み先
- ♿ 身障者用駐車場
- ♿ 身障者用トイレ
- ♿ オストメイト対応トイレ
- ♿ 託児サービス

県議会からのお知らせ

- ① 次回の通常会議
5/26(火): 本会議(開議、議案上程)
5/28(木)、6/1(月)、2(火)
: 本会議(質疑・質問)
6/ 4(木): 常任委員会
6/ 5(金): 災害対策特別委員会
6/ 8(月): 次期プラン検討会
6/12(金): 本会議(採決、散会)
※いずれも午前10時開始予定。なお、日程は変更となる可能性があります
- ② 県議会傍聴
本会議や委員会等はどなたでも傍聴できます。
※本会議は先着順に受け付け。委員会等は開会15分前までに受け付けを行い、定員を超えた場合は抽選
- ③ テレビ中継等
本会議(質疑・質問)は、とちぎテレビ、栃木放送(ラジオ)、県議会ホームページで生中継します。(手話通訳付き)
問 県議会事務局
① 議事課 ☎028-623-3761
② 総務課 ☎028-623-3753
③ 政策調査課 ☎028-623-3772

案内

不動産取引法律相談

- 5/28(木) 午後1時30分～4時 ● 県庁研修館205研修室 ● 弁護士などによる不動産取引の法律相談(宅地建物取引業法の範囲) 定3件(先着) 料 無料 ☑ 5/22(金) ● 電話で申し込みを 問 県住宅課 ☎028-623-2488

自動車税(種別割)の納付期限は6/1(月)

- お近くの金融機関、コンビニエンスストア、自動車税事務所、県税事務所で納付できます ● クレジットカードで決済し、納付できる「Yahoo! 公金支払い」や、ATMやインターネットバンキングなどを利用して納付する「ペイジー納付」もありますので、ぜひご活用ください 問 県税務課 ☎028-623-2108

自動車税(種別割)減免申請のお知らせ

- 心身に障害のある方のために使用する自動車の自動車税(種別割)を一定の要件で減免します ● 全額(年税額)が減免となるための申請期限を6/30(火)まで延長します ● 詳しくは最寄りの県税事務所へ問い合わせを 問 県税務課 ☎028-623-2108

募集・試験

栃木県障害者スポーツ大会参加選手募集

- 9/27(日) 午前8時30分～午後3時30分 ● 栃木県総合運動公園(宇都宮市)ほか ● 対象: 県内在住で12歳以上の身体障害者・知的障害者・精神障害者 定約2,000名 ● 申込期間: 5/14(木)～6/4(木) ● 応募方法などはお住まいの市町の障害福祉担当課または所属する学校・施設等へ問い合わせを 問 栃木県障害者スポーツ協会 ☎028-624-2761 FAX 028-624-2761

全国戦没者追悼式参列者募集

- 8/15(土) ● 日本武道館(東京都千代田区) ● 対象: 戦没者の遺族(配偶者・子・兄弟姉妹等)で団体行動ができる方 ※ただし過去3年以内に参列経験のある方は参加できません 定10名(選考) ● 申込期間: 5/7(木)～6/5(金) ● 申込方法などは問い合わせを ※式の規模縮小など、国の方針に変更がある場合は、参列できなくなることがあります 問 県高齢対策課 ☎028-623-3054

県職員・県警察官採用試験日程変更のお知らせ

- ◎ 県職員(大卒程度)[行政(特別枠)]
◎ 県警察官(大学卒業、高校卒業等、武道指導)
● いずれも1次試験日: 6/21(日) ● 追加申込受付期間: 5/8(金)～5/15(金) ※既に申し込んだ方は、改めて申し込む必要はありません ● 各試験の受験資格など詳しくは、県ホームページを確認を 問 県人事委員会事務局 ☎028-623-3313

栃木県のSNSをご利用ください!

- ◎ 栃木県LINE (IDは@pref_tochigi)
● 県政情報や議会情報、選挙情報等を定期発信しています
※いずれも災害関連情報、新型コロナウイルス感染症関連情報等は随時発信を行っています



- ◎ 栃木県Twitter (IDは@pref_tochigi)
● 県ホームページの最新情報や報道発表情報等を発信しています



- ◎ 栃木県防災Twitter (IDは@tochigi_bousai)
● 普段から取り組める災害への備え等防災に役立つ情報を発信しています
問 県危機管理課 ☎028-623-2695
県消防防災課 ☎028-623-2132



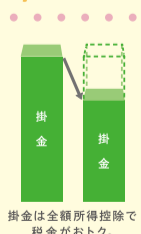
広告

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

国民年金基金

自営業・フリーランスのみなさんに
人生100年時代の「プラス年金」

今にプラス



老後にプラス



60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ!

フリーダイヤル ローゴ ヨイクニ
☎ 0120-65-4192

全国国民年金基金 栃木支部

〒320-0032
宇都宮市昭和 1-7-10 東昭ビル 4階
TEL: 028-623-0580
http://www.npfa.or.jp/

広告

くるま 夢 広がる

自動車 支え 50余年 これからも

ともに働く
仲間大募集

あなたのまちのプロショップをサポートしています

Miya Parts

宮パーツ(株) ☎028-658-6370
宇都宮市八千代1丁目14番10号 宮パーツ 検索